

カツオ 東部太平洋

Skipjack *Katsuwonus pelamis*



管理・関係機関

全米熱帯まぐろ類委員会 (IATTC)

生物学的特性

- 最大体長・体重：尾叉長 100 cm・30 kg
- 寿命：6 歳以上
- 性成熟年齢：1 歳から始まる
- 産卵期・産卵場：周年・表面水温 24°C 以上の海域
- 索餌期・索餌場：熱帯・温帯域
- 食性：魚類、甲殻類、頭足類
- 捕食者：マグロ・カジキ類、サメ類等

利用・用途

缶詰原料等

漁業の特徴

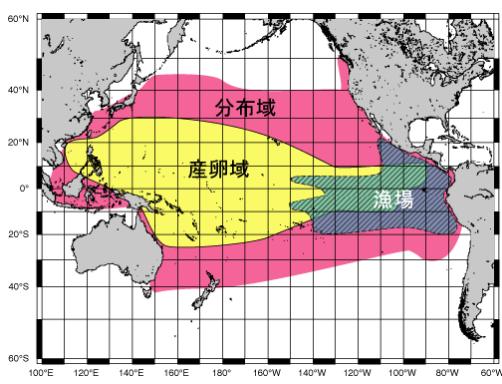
現在の漁獲はほとんどがまき網による。まき網では、集魚装置 (FAD) を用いる操業と素群れを対象とする操業があり、漁場はカリフォルニア沖から北部南米沖である。国別ではエクアドルが約半分を占め、次いでパナマ、コロンビア、米国等が主要な漁獲国となっている。日本は本海域でカツオを主対象とした漁業を行っておらず、漁獲量ははえ縄によるわずかな量のみである。

漁獲の動向

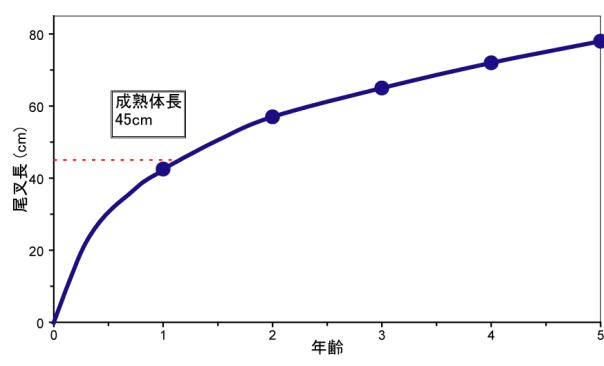
1950 年代までは竿釣りを主として約 5 万トンの漁獲であったが、1960 年代から竿釣りは急速に減少し、代わってまき網による漁獲が主となった。1990 年代から漁獲量は増加傾向にある。近年の総漁獲量は 20 万～30 万トンを維持している。2020 年は約 29.8 万トンであった。

資源状態

最新の資源評価は IATTC 事務局により 2012 年に 4 つの手法 (a. 漁業・生物学的指標値；b. 標識データ解析；c. サイズ組成資源評価モデル；d. 空間資源動態モデル) により行われた。相対資源量は 2000 年以降増加に転じ現在まで横ばいで推移している。相対加入量も同様の傾向を示し、2000 年以降横ばいで推移している。2021 年には、2000 年から 2019 年までの資源量指数 (まき網の操業種類別 (イルカ付き、素群れ、FAD 付き) の操業回数、漁獲重量、平均体長) が示され、FAD 操業の増加により漁獲死亡が増加していることが示唆された。漁獲の大半を占めるまき網 FAD 操業の指数は近年 (2016～2020 年) 高く推移しているが、指数のみから資源状態を判断することは難しいため、資源水準、資源変動は調査中とした。



太平洋におけるカツオの分布と漁場



東部太平洋におけるカツオの成長曲線

管理方策

本種を対象とする保存管理措置は IATTC において導入されておらず、メバチ・キハダの保存管理措置として、まき網漁業に対する 72 日間の全面禁漁（ただし、メバチの漁獲量に応じて禁漁期間を延長）、②沖合特定区での 1 か月間の禁漁、③FAD の使用数制限、等の措置が導入されており、結果的に本種に対する漁獲努力量は制限されている。

2016 年 6~7 月に開催された IATTC 第 90 回年次会合において、以下の漁獲管理ルールが合意。

- ①最も厳しい管理を必要とする魚種については、まき網漁業に対する措置を複数年固定できるようにし、漁獲死亡率を、最大持続生産量 (MSY) を達成する水準以上とならないよう維持する。
- ②漁獲死亡率が限界管理基準値（親子関係を想定し、加入が初期資源加入量の 50% に減少する状態における産卵親魚量を維持する漁獲死亡率）を超過する確率が 10% 以上となる場合、50% の確率で MSY を達成する水準以下となるまで削減し、かつ限界管理基準値を超過する確率を 10% 以下とする措置を可能な限り早期に実施する。
- ③産卵親魚量が限界管理基準値（親子関係を想定し、加入が初期資源加入量の 50% に減少する状態における産卵親魚量）を下回る確率が 10% 以上となる場合、50% 以上の確率で目標水準（MSY を達成する水準の産卵親魚量）まで回復させ、かつ限界管理基準値を下回る確率を 10% 以下とする措置を 2 世代以内 5 年以内のうちより長い期間中に実施する。
- ④まき網漁業以外の漁業に関する追加規制を IATTC 事務局職員が勧告する際には、対象資源に与える相対的な影響も踏まえ、まき網漁業で採択された措置と可能な限り一貫性を持たせる。

カツオ（東部太平洋）の資源の現況（要約表）

資源水準	調査中
資源動向	調査中
世界の漁獲量 (最近 5 年間)	29.0 万~34.8 万トン 最近 (2020) 年: 29.8 万トン 平均: 32.0 万トン (2016~2020 年)
我が国の漁獲量 (最近 5 年間)	18~32 トン 最近 (2020) 年: 32 トン 平均: 25.4 トン (2016~2020 年)
管理目標	MSY
資源評価の方法	サイズ組成資源評価モデル、空間資源動態モデル (SEAPODYM)
資源の状態	FAD 操業の増加により、漁獲死亡が増加傾向にあると考えられる
管理措置	特定の措置はなし（メバチ・キハダの保存管理措置として、以下の措置がまき網漁業に対し導入されている（2022 年~2024 年に適用）） ①72 日間の全面禁漁（ただし、メバチの漁獲量に応じて禁漁期間を延長） ②沖合特定区での 1 か月の禁漁 ③集魚装置 (FAD) の使用数制限（2022 年から 2024 年にかけて段階的に削減）
最新の資源評価年	2012 年 (2021 年に指標のみ更新)
次回の資源評価年	2024 年

